

令和4年 田子町農業委員会 第4回総会議事録

1. 開会 令和4年4月12日(火) 午後6時00分

2. 閉会 令和4年4月12日(火) 午後7時00分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第10号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第4 議案第11号

農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

日程第5 その他

5. 出席委員 (7名)

2番 西野榮一 3番 山市礼子 4番 畠山嘉昭 5番 上平満広  
6番 鳴滝笑美子 7番 木崎正夫 9番 白板文雄 10番 大坊和民

欠席委員 1番 森崎 敏 7番 木崎正夫 8番 細谷一夫(欠員 0)

6. 会議署名委員

2番 西野榮一 3番 山市礼子

7. 職務のため出席した者

事務局長 白板 大幸 総括主幹 袖村 征志 主事 堀川 滯

事務局長	<p>会議に先立ちまして、本日の委員状況についてご報告します。欠席は、森崎委員と木崎委員と細谷委員となっております。</p> <p>農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。</p> <p>それでは農業委員会憲章を唱和いたします。</p> <p>唱和のリードは、4番 畠山委員にお願いします。</p>
議長	<p>会長よりあいさつをお願いします。</p> <p>(あいさつ)</p>
議長	<p>ただ今から令和4年田子町農業委員会第4回総会を開会いたします。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題と致します。</p> <p>会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
議長	<p>全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、指名致します。</p> <p>2番 西野委員 3番 山市委員にお願い致します。</p>
議長	<p>日程第2「会期の決定について」を議題と致します。</p> <p>本日1日と決定したいと思いますですが、お諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
議長	<p>全員異議がないようですので、異議ないものと認め、本日1日と致します。</p> <p>日程第3、議案第10号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題と致します。</p> <p>事務局長より説明願います。</p>
事務局長	<p>それでは資料の1ページをご覧ください。</p> <p>議案第10号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。</p> <p>番号1番、土地の所在は、大字田子字悪土向1筆で現況地目は畑です。</p> <p>面積は2,841㎡です。</p> <p>申請者は、資料のとおりです。</p>

現地については、3ページの航空写真をご覧ください。  
申請内容は5年の賃貸借となります。【4万円】

番号2番、土地の所在は、大字田子字悪土向2筆で、現況地目は畑です。  
合計面積は、3,747㎡です。  
申請者は資料のとおりです。  
現地については、3ページの航空写真をご覧ください。  
申請内容は5年の賃貸借になります。【3万円】

番号3番、土地の所在は、大字田子字池振外平1筆で、現況地目は畑です。  
面積は、1,450㎡です。  
申請者は資料のとおりです。  
現地については、5ページの航空写真をご覧ください。  
申請内容は山林との交換になります。【山林の地番：池振外平2-1】

番号4番、土地の所在は、大字田子字金八屋敷3筆で、現況地目は畑です。  
合計面積は、3,946㎡です。  
申請者は資料のとおりです。  
現地については、7ページの航空写真をご覧ください。  
申請内容は売買になります。【1,297円】

以上で説明を終わります。

議長

それでは番号1番の現地調査の結果に入る前に種子推進委員は関係者でありますので、暫時の間後退出をお願いします。  
(種子推進委員、退出後)

それでは現地調査の結果の報告に入りますが、番号1番と番号2番の案件は関連があるため、合わせて報告を致します。西村推進委員は報告願います。

西村  
推進委員

現地調査報告いたします。  
4月4日に、会長、西野委員、事務局の5人で現地を見てきました。  
場所は、資料4ページをご覧ください。  
譲受人の話では、ニンニクを栽培するということで問題は無いと見てきました。  
以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、審議願います。

質問・意見等ございませんか  
それでは、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

委員

異議なし

議長

全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。  
種子推進委員は着席をお願いします。

議長

それでは番号3番の現地調査の結果について、西村推進委員から報告願います。

西村

現地調査報告いたします。

推進委員

4月4日に、会長、西野委員、事務局の5人で現地を見てきました。  
場所は、資料6ページをご覧ください。  
譲受人の話では、ニンニクを栽培するということで問題は無いと見てきました。  
以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、審議願います。

質問・意見等ございませんか  
それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。

委員

異議なし

議長

全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長

それでは番号4番の現地調査の結果について、西村推進委員から報告願います。

西村

現地調査報告いたします。

推進委員

4月4日に、会長、西野委員、事務局の5人で現地を見てきました。  
場所は、資料7ページをご覧ください。  
譲受人の話では、ソバを栽培するということで問題は無いと見てきました。  
以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、審議願います。

議長

質問・意見等ございませんか

議長

それでは、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

委員

異議なし

議長

全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長

日程第5、議案第11号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(一括方式)」に入ります。

事務局長より説明願います。

事務局長

それでは資料の7ページになります。

議案第11号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(一括方式)」であります。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求めるものであります。

番号1番、利用権を設定する者は、資料のとおりです。

利用権を設定する土地は、大字田子字矢田郎 2筆で、現況地目は畑です。

合計面積は9,923㎡です。

利用権の設定を受ける人は資料のとおりです。

借受年数は10年間で賃借料は、10a当たり10,000円です。

番号2番、利用権を設定する者は、資料のとおりです。

利用権を設定する土地は、大字田子字釜淵上ミ川原 1筆、字衣更上ミ川原3筆で、現況地目は田です。

合計面積は4,756㎡です。

利用権の設定を受ける人は資料のとおりです。

借受年数は10年間で使用貸借です。

番号3番、利用権を設定する者は、資料のとおりです。

利用権を設定する土地は、大字原字雀ヶ平下夕田1筆で、現況地目は田です。

面積は1,733㎡です。

利用権の設定を受ける人は資料のとおりです。

借受年数は10年間で使用貸借です。

番号4番、利用権を設定する者は、資料のとおりです。

利用権を設定する土地は、大字原字雀ヶ平下夕田1筆で、現況地目は田で

す。

面積は1,979㎡です。

利用権の設定を受ける人は資料のとおりです。

借受年数は10年間で使用貸借です。

現地については資料11～16ページをご覧ください。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりましたので、審議願います。

質問・意見等ございませんか

議長

それでは、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

委員

異議なし

議長

全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長

日程第5 「その他」に入ります。

事務局長より説明願います。

事務局長

①諸般の報告

3月総会以降の事業などについて報告します。

4月 4日(月) 審議に係る現地調査を行いました。

4月 7日(木) 総会案件に係る企画会議を開催しました。

②4月総会以降の予定

5月 2日(月) 現地調査

5月 6日(金) 企画会議 18:30～

5月10日(火) 第5回総会

18:30～ 役場第一会議室

後日、文書によりご連絡いたします。

③農業委員会今後の予定について

④活動記録簿について

以上で説明を終わります

議長

それでは、ここまでで、ご質問はありますか。

委員

なし

議長

無いようですので、以上をもちまして令和4年田子町農業委員会第4回総会を閉会致します。

議事録署名者

---

議事録署名者

---